

『差別』と『区別』



皆さん、差別と区別の違い……って考えたことありますか？
似ているようで、意味は全く違います。

○『差別』とは、広辞苑によると『差をつけて取り扱うこと。分け隔て。正当な理由なく劣ったものとして不当に扱うこと』とあります。

例えば『部落差別』、『女性差別』、『障がい者差別』、『高齢者差別』など様々な差別問題があります。

○『区別』とは、『違いによって分けること。またその違い、区分け、けじめ』（広辞苑より）となっています。

『色で区別する』、『仕事とプライベートを区別する』などと使います。ただし、区別する側に差別的な意図があれば、それは『差別』になるし、区別された側が差別だと感じれば差別になります。『差別』と『区別』、どう使いわけるのか難しいため、個人の主観に左右されがちです。

では、次に示すことは区別？それとも差別？まずはあなた自身で考えてみてください。



- ・運動会の徒競走で1位から順位をつけた
- ・トイレに行くと、男子用・女子用と分かれていた
- ・試験で女性や黒人の受験者の得点を減点とする
- ・鉄道会社が女性専用車両を設置する
- ・バイキングに行くと、小学生以下は半額になっている
- ・重いものを運ぶ作業を、もっぱら男性に依頼する……などなど

それぞれ『差別』、『正当な区別』、『不当だが差別ではない』、『またはそれ以外』など、どれに当てはまるか……何かの折に真剣に考えてみませんか？

差別と区別は表記も似ていて、違いをつくる意味では共通しています。

しかし差別は、『利益／不利益』、『優位／劣位』、『支配／非支配』などのように非対称で不平等な関係性を前提にしているような気がしてなりません。

簡単に言うと、判断の基準が合理的であるか、そうでないかが差別と区別の差なのかな……と思った今日この頃であります。